新収蔵

新島書簡紹介

社史史料編集所

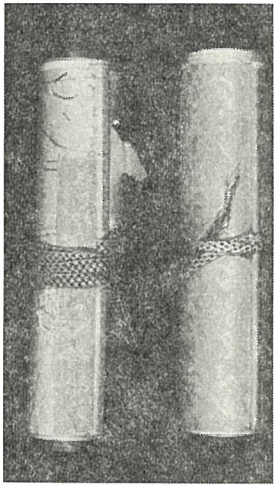

申上候

……（中略）……

八月七日　襄

乞

乙　瓢大人　之

叱　正

亳君初皆々様ニ宜しく御致声可被下候愚妻事も本十三日ニハ当所ニ参リ可申候』

（明治二十一年八月七日付、伊香保の千明別荘にて静養中の新島襄より群馬西勢多郡黒保根村の新井乙瓢宛）

＊　＊

『再回之御書落掌致し候前早く已ニ鳥居坂ニ参リ貴君赦免之事ハ頼ミ申置き又古沢氏にも面会周旋すへき旨依頼し置候前書別ニ陳述は致し不申候得共暗々裏に発句中ニ（註、明治二十一年九月二十七日付の新井亳宛新島書簡中、志はし待て野地のむらさめ晴るるなり、とある）小生之心配致居リ又早晩赦免ニ及へしと存候間御安心之為諷し上候訳なり何卒少しく御待合セ余り早マリ去就を決せさる様御注意有之度候昨日ハ土倉氏尋呉候間鳥居坂ニ参る趣ニ候間同氏ニ伝言いたし重ねて貴君云々之事ハ申含置候今少しく忍て赤城山上之月に吟し賜ハん事小生之切望する所ニ候序ニ申上候ニ貴君之事ハ已ニ知事佐藤氏よりも上申相成候よし已右等之手続も有之候得は貴君にも長く天道是非之問題ハ御発言あるに及ましと存候生曰ク天道是也矣ト人生存命中不幸ニして天道之是なるを味ハさる人も有之候得共天道之是なるハ古今史上歴々見るへく候へハ小生ハ至大困難中ニも天道之尚是なるを信し又之を断言し従容として世に処すへしと覚悟を定め居候小生ニハ基督之教を奉せしより爾来此確乎たる覚悟を得此十有ヨ年間種々百般之困難ニ遭逢するも少しく余猶ありしハ偏に

此覚悟を得たるに依るなりと存候古人之天命を楽むとハ矢張此等之覚悟を得たる事なるか貴君ニハ重々不平も可有之候得共天下其平を得さるは独貴君耳ならす水激すれハ益流ると申して激するも時としてハ又無益に非らす少しく忍ひて其鋭を養ひ賜ハん事を希望す先は貴答迄如此也

十月一日　　襄

亳　君　　』

（明治二十一年十月一日付、東京麻布仲之町二十番地粟津方に止宿して同志社大学設立募金のため奔走中の新島襄より、群馬の新井亳宛）

＊　　＊

昭和四十七年暮、東京、京都、大阪の三都市の業者間の入札会である三都古典連合会創立十周年記念・古典籍下見展観大入札会に、新島襄自筆の書簡十一点、俳句を書き連ねたもの二点、別人より新井乙瓢宛書簡等三点計十六点が桐箱入巻子仕立三巻にて売立がなされた。幸いにして同志社の手に入ったものの一部が冒頭のものである。詳しくは当編集所発行の「史料彙報第六集」に掲載するので、本誌上には簡単な紹介をさせていただくことにする。

新収蔵の新島書簡は「新島先生書簡集」及び「続」にも未収のもので、今まで知られておらず、新井乙瓢とその息、亳宛新書書簡は初見ということになる。書簡は、新島襄が俳句の教えを受けた乙瓢宛四通、亳宛七通あって期間は明治二十一年八月より明治二十二年十二月までの間にわたっている。俳句の方は殆んど今まで知られているものである。

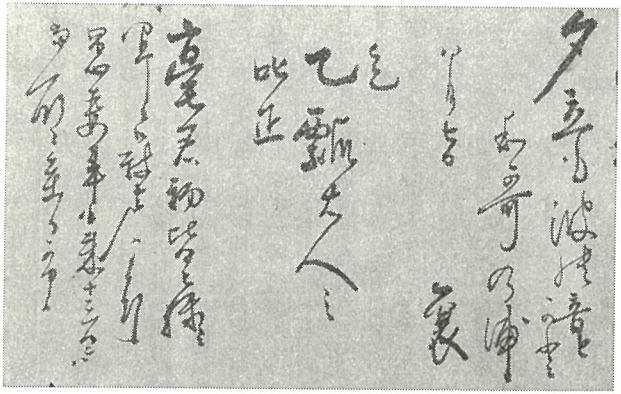

明治21年8月7日付新井乙瓢宛書簡尾末

さて新井乙瓢であるが「群馬県史」第三巻の文芸（俳諧）の項に「乙瓢、通称は新井左助。勢多郡鹿角の人。家もと貧なり。乙瓢、志を起して糸繭貸金の業を営み、傍ら殖林に従事す。終に数十万の富を積むに至る。性義侠にして、明治初年小学校設置を命ぜらるるや、率先出金して、建築費に充つ。又頗る世事に長じ学者俳人の訪問するあれば数日優遇して其家に駐め金を呈して之を送り出すを例とす。明治二十九年二月十一日歿す。年七十五。……」とある。俳諧は特にどの門流でもないように思われる。

次にその息、亳であるが、民権運動家というべく、板垣監修の「自由党史」に上毛自由党の主要メンバーとして名を連ねている。安政五年十一月生。「群馬県誌」の「本県歴代衆議院議員」の項によれば「……幼時仙台藩儒者横山篤志に就て漢学を修め明治五年横浜に出て河村敬三の塾に英語を学び更に修文館に入りてドクトル・ブラオンを師として勉学、同

六年慶応義塾に入り八年、共慣塾に転じ九年卒業、直に英語学校静知社を創設し校長となる、十年興論誌、東京政談等の雑誌を発行十二年山田郡大間々町に尽節社を設立し有志者を聚めて国事を談じ次で国会開設請願委員となり上京各県委員と共に国会期成同盟会を起し十四年大阪に至り立憲党の客員となり近畿の間を奔走……十五年六月作州津山六郡共立中学校長、……十八年六月清国に渡航、十九年九月帰朝……（その後いわゆる地租軽減、言論集会の自由、外交策の輓回の）三大事件建白、廿年十二月（二十四日）保安条例により退京……二十一年十一月特赦……」とあり、明治二十三年七月一日の第一回、明治二十七年三月一日の第三回、明治二十七年九月五日の第四回衆議院選挙に当選している。

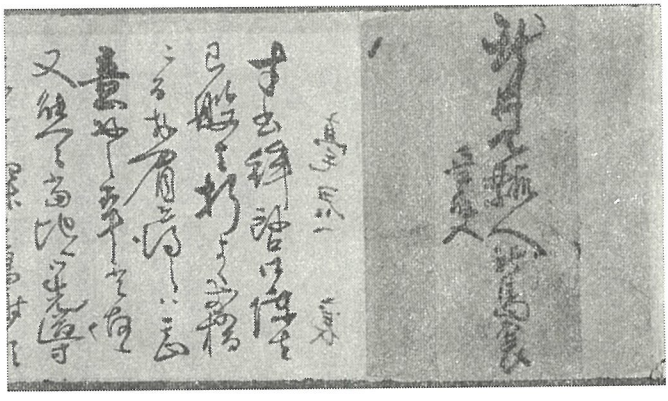

明治20年8月7日付新井毫宛書簡文

（新井毫の保安条例赦免のことについては、新島襄が東京麻生島居坂の当時農商務相であった井上馨に頼んだりしたことが今度の書簡でわかって興味深い。）毫はその後群馬県農工銀行取締役となり、明治三十五年十一月二十四日、清国漫遊の途次、播磨灘家島沖にて乗船平安丸より入水、四十五才でその生涯を閉じた。入水について明治三十五年十一月二十七日の大阪毎日新聞に記事があり、また、十二月一日号にも死因について記事があるが、死因は不明とある。記事はさらに、乗船前京都に某未亡人を訪ね、その亡良人の墓に詣でた、とあるがこれは新島八重未亡人と新島襄の墓のことと推察される。

さて、新島遺品庫には新島襄宛の新井乙瓢（左寿計名）の書簡が二通、明治二十二年六月二十五日付で、新島襄の浅間山に寄せて国を思う心をうたった――朝な夕な峰に煙の絶へされば山の心根如何あるらん――を批評したものと、明治二十二年八月二十八日付で、新島の唐紙への揮毫に対する礼状とがある。他方、新井毫の新島襄宛書簡は七通残されており、明治二十一年二月から明治二十二年十二月にわたっている。内容は、新島襄が精魂を傾けて進めていた同志社大学設立募金運動に関するもの、保安条例にて故山に逼塞している心境、赦免に対する新島襄の尽力への礼状、同志社の図書館へ寄託された、自由民権運動の志士小室信介、沢辺正修を記念する文庫（明治二十四年十月寄託、募金協力者一二七名、六一九円四十銭にて購入した五、一四六冊）の斡旋に関する事等である。八重夫人によろしく、サラダが良い、十皿いただくからよろしく、といった愉快な追伸も散見する。明治二十三年一月二十一日、大磯・百足屋での新島襄の、何人かの個人宛遺言の中に新井毫宛のものがある。『新井毫君　別ヲ告ク

足下ニ再会して快活ノ談話ヲ聴ク能ハサルヲ憾む君余ヲ信し余も亦君を信す君須く真理ノ上ニ立て不撓その職分ヲ尽ス可シ真理ヲ踏ミ行フハ容易の業にあらす』（徳富蘇峰筆記）。

新島襄と新井毫の出合いであるが、新島襄の日記に毫の名が出てくるのは、明治二十年のことであって新島が同志社大学設立募金運動のため東上中の、明治二十年三月七日である。この日島田三郎や吉野の山林王、土倉庄三郎にも会っている。同月九日にもまた名が出てくる。即ち、新井毫と会い午後まで語った、と。他方、乙瓢の方は新島襄の「漫遊記」中、明治二十一年七月二十七日の項に出てくる。新島は病をいやすため、毫等に導かれて東京より伊香保へ行くのであるが、その折、新井大人（乙瓢）も同宿したのである。そして俳句の教えをうけることになる。乙瓢は八月六日に伊香保を去っている。このように文字の上では明治二十年、二十一年の頃にしか毫、乙瓢の名が出てこないのであるが、出合いの伏線はもっと早い時期に存在するように思われる。というのは、自由党の大阪での別動隊（板垣監修、「自由党史」による）で中島信行が総理となる立憲政党の立憲政党新聞の古沢滋とその資本の大部分の出資者で、立憲政党の主脳の一人であり、明治十五年の板垣の洋行費を出したといわれる土倉庄三郎が新島を訪ね、土倉がその二子の教育を托したのは新島自筆の「同志社大学記事」によれば明治十四年のことであって、この頃、新井毫は大阪にあり立憲政党の客員として近畿間を奔走していたのであった。このあたりに新島と新井の出合いの伏線の発端が存在することは十分考えられるのである。なお、土倉と伊香保のかかわりあいについては、明治二十年冬、土倉は伊香保に遊び翌二十一年十二月、この地の官有林（後に皇室御料林）二百町歩の借用願を出して伊香保造林に乗り出し約十年かかってみごとな造林をなしたことを付記しておく。以上これにて新収蔵の新島書簡の紹介の責を果たすことにしたい。（竹内力雄記）

《新島襄展開催》

明治の先覚者のひとり、新島襄の遺品を展示し、その人となりを顕彰する「新島襄展」が愛知県犬山市の明治村三重県庁舎二階特別展示室にて、五月十日（木）から同三十一日（木）まで（予定）開かれる。

同志社時報　第47号

評　論　大学「語学教育」の反省と展望……宮崎　郇司
アメリカの正常と異常……深田未来生
かいま見たアメリカのプレースメントの世界……市村　真
庶民芸術としての浮世絵……大江　直吉
啓真館と土蔵……竹内　力雄
えと文　鶏　頭……上野富二郎

人物誌・新刊紹介・学内消息
一部100円・年4回発行